

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 15 日現在

機関番号：32821

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K20746

研究課題名(和文)虐待予防のための看護職による育児支援 - オーストラリアの調査より -

研究課題名(英文) Parenting Services Provided by Nurses for the Prevention of Child Maltreatment in Australia

研究代表者

鈴木 香代子 (Suzuki, Kayoko)

東京有明医療大学・看護学部・助教

研究者番号：50372876

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、オーストラリアでの看護職による虐待予防のための取り組みを明らかにすることを目的とし、オーストラリアニューサウスウェールズ州にある保健センター、ファミリーケアセンター等を訪問し、現地調査を実施した。ニューサウスウェールズ州では、SAFE STARTプロジェクトにより、周産期の家族を包括的にアセスメントし、家族のニーズに応じて虐待予防のためのサービスが提供されていた。また、地域の保健センターとNPOが連携し、多様な虐待予防プログラムが実践されていることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study was to clarify parenting services provided by nurses to prevent child maltreatment in Australia, and to discuss the system of child maltreatment prevention in Japan. Interviews with child and family health nurses, social workers, and clinical psychologists were conducted in New South Wales (NSW), Australia. The SAFE START is a program aimed to prevent child maltreatment in NSW. Child and family health nurses assessed children and their families and identified the families with mental health problems or those at risk of causing such problems during the critical perinatal period. Early childhood interventions were also provided to those families based on the SAFE START model. Nurses in family care centers and community health care centers provided unique parenting services for young children and their families. The study concluded that comprehensive assessment and early childhood nursing interventions are essential to prevent child maltreatment in Japan.

研究分野：小児看護学

キーワード：虐待予防 オーストラリア 乳幼児精神保健

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 効果的な虐待予防の必要性

日本においては、子どもの虐待は重大な社会問題となり、平成12年に児童虐待の防止等に関する法律が制定されて以降、関連法の改正や種々の事業創設等により、国レベルでの子どもの虐待予防対策がなされてきた<sup>1)</sup>。市町村が中心となって行っている新生児訪問指導や乳幼児健診などの母子保健サービスにおいても、その主な目的が疾病や障がい<sup>2)</sup>の予防・早期発見から子どもの虐待予防へとシフトし、地域の保健師はこのような母子保健サービスの機会をとらえ、様々な育児支援活動を展開するようになってきている。それにもかかわらず、子どもの虐待通告件数には減少の兆しが見られず<sup>3)</sup>、子どもの虐待死も後を絶たないのが現状である。子どもの虐待は第4の発達障がいと呼ばれるように、虐待が子どもの脳の発達に与える影響は一般的な発達障がい<sup>4)</sup>に認められるものより遙かに甚大で、かつ広範囲であること<sup>5)</sup>から、子どもの健全な成長・発達を支えるためにも、より効果的な虐待予防対策を確立することが求められる。

### (2) オーストラリア・ニューサウスウェールズ州での調査の必要性と意義

オーストラリア・ニューサウスウェールズ州(以下、NSW州と略す)では、看護師や助産師による家庭訪問により、全ての子どもとその家族に対して母子保健サービス(Universal health home visiting)が提供されている。NSW州には、母子保健サービスシステムをモニタリングする研究機関もあり、科学的根拠に基づいた質の高い母子保健サービスが提供されている。妊娠期から乳幼児期までの継続的な家庭訪問を通して、看護職は、子どもとその家族のアセスメントを実施し、虐待のリスクに応じた育児支援を行っている。

このようにオーストラリアでは、全ての子どもと家族に対して一般的な母子保健サービスを提供したうえで、特別な支援を必要とする子どもとその家族に対しては、ニーズに応じた早期介入支援を上乗せする形で育児支援が実施されている。このオーストラリアでの実践例を調査することにより、日本での虐待予防のための育児支援のあり方に大きな示唆が得られると考えられる。

オーストラリアの国家システムは、日本とより近い形にある。また、オーストラリア、日本の両国とも地域における母子保健の主な役割を看護職が担ってきた歴史的背景がある。このような類似した国家システムや背景をもつオーストラリアとの比較を行うことで、日本の実情に即した育児支援のあり方を提言できるものと考えられる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、オーストラリアにおける

母子保健サービスと、そこで実践されている看護職による虐待予防を目的とした育児支援方法を明らかにすることで、日本における育児支援のあり方について検討を行うことである。

本研究では、看護職が中心となって実践している家庭訪問による母子保健サービス(Universal health home visiting)に焦点を当て、オーストラリア・NSW州への訪問調査を通して、オーストラリアでの育児支援の成功例を具体的に明らかにしていく。

## 3. 研究の方法

オーストラリアにおける母子保健サービスと、そこで実践されている看護職による虐待予防を目的とした育児支援方法を明らかにするため、本研究では、オーストラリア・NSW州の政府機関や研究機関のホームページ上に公開された資料の他、学術論文や書籍からの情報収集および海外調査を実施した。海外調査では、オーストラリア・NSW州にある医療保健機関等を訪問し、育児支援サービスに関わる看護職はじめ、ソーシャルワーカー、臨床心理士に対して面接調査を行った。訪問調査を行った施設は、下記の通りである。

地域母子保健センター  
ファミリーケアセンター  
公立病院  
シドニー市内にある教会(ボランティアによる育児支援活動を実施)

上記の調査によって得られた結果を、日本の育児支援システムの現状と比較することで、日本のシステムや実情に即した育児支援のあり方について検討を行った。

なお、本研究は虐待予防のための育児支援サービスに関して既に公開されている情報を調査するものであり、個人情報を取り扱う内容の研究ではない。そのため、倫理審査委員会等における承認手続きは不要である。ただし、面接調査を実施する際には、面接対象者に対して、面接調査参加への任意性と撤回の自由について事前に口頭にて説明を行い、対象者の同意を得てから面接調査を実施することにより、倫理的配慮を行った。

## 4. 研究成果

### (1) オーストラリアおよび日本の虐待に関するデータ

オーストラリアおよび日本の人口動態に関するデータ(表1)<sup>4-6)</sup>、虐待通告件数(表2)を示した。

オーストラリアにおける虐待通告件数は、2010年以降、増加の一途をたどっている。オーストラリアの18歳未満人口に対する虐待通告件数の割合は、日本の約10倍であったが、通告をもとに調査を実施し、虐待あるいは虐待の疑いがあると判断されたのは、約30万件の通告のうちの54,438件(18歳未満人口に対して0.78%)であった<sup>7)</sup>。

表1. 人口動態に関するデータ (2014年)

	オーストラリア	NSW州	日本
人口	2,358万人	754万人	1億2,713万人
年間出生数	299,697人	-	1,003,539人
合計特殊出生率	1.80	-	1.42

表2. 虐待通告件数 (2013-2014年)

	オーストラリア	NSW州	日本
虐待通告件数	304,097件	125,994件	73,802件
18歳未満の人口に対する虐待通告件数	3.78%	-	0.37%

(オーストラリア、NSW州: 2013年7月~2014年6月の統計<sup>7)</sup>、日本: 2013年度の統計<sup>8)</sup>を使用)

虐待の種類別の割合 (図1) をみると、日本と比較しオーストラリアでは、性的虐待の割合が高かった。

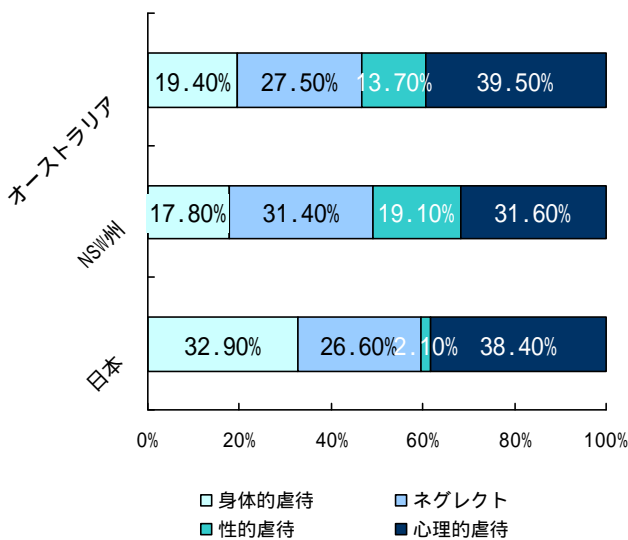


図1. 虐待の種類とその割合

(2) NSW州における虐待の早期発見・早期介入プロジェクト <SAFE START>

NSW州では、虐待の早期発見、早期介入を目的として、州の公的機関(Mental Health and Drug and Alcohol Office)によるSAFE STARTプロジェクトが実施されていた。プロジェクトの概要を図2に示した。SAFE STARTプロジェクトでは、妊産婦健診や乳児健診、新生児家庭訪問などの公的な母子保健サービスの機会を利用して、看護職が子ども・家族の虐待のリスクに関するアセスメントを実施していた。このアセスメント結果に応じ

て支援レベルを「Level 1 (通常の母子保健サービス)」~「Level 3 (多職種連携によるサービス)」に階層化し、子ども・家族に必要な育児支援サービスが提供されていた。(図3)

虐待のリスクに関するアセスメントでは、家族の社会的経済的な状況や夫婦関係、家庭内暴力などのsensitiveな内容についてもインタビューを行うため、看護職は、家族との関係性を築いた上でアセスメントを実施するようトレーニングを受けていた。SAFE STARTプロジェクトでは、英国のファミリーパートナーシップモデルを導入し、虐待のリスクというネガティブな側面のみならず、家族の強みにも着目したアセスメント・支援を実践していた。

SAFE STARTプロジェクトの一環として、乳児健診などの公的な母子保健サービス以外にも、電話相談やグループプログラム、ショートステイサービスなど、支援Levelに応じて多様な育児支援サービスが提供されていた。これらの育児支援プログラムの一部には、すでに効果が示されているものもあった。

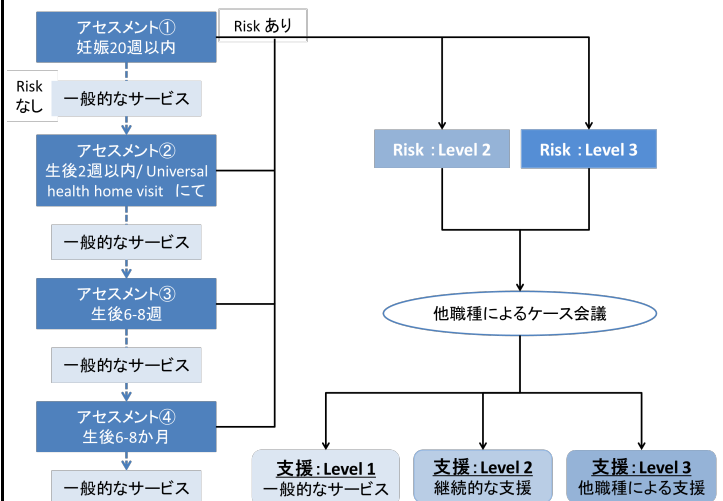


図2. SAFE STARTの概要

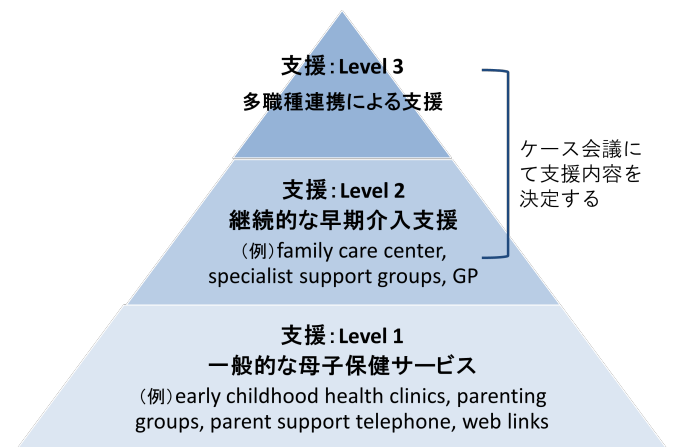


図3. SAFE STARTによる支援レベルとサービスの概要

(3) ファミリーケアセンターと虐待予防プログラム

NSW 州にあるファミリーケアセンターは、州政府の財政支援、民間企業等からの寄付を受けて運営されている NPO である。ファミリーケアセンターでは 0 歳～5 歳までの子どもとその家族を対象とした育児支援が行われている。

虐待予防プログラムとして、一般の家族を対象とした電話相談の他、虐待のリスクのある家族を対象とした Day Stay、家庭訪問等のサービスが提供されていた。SAFE START プロジェクトの支援レベル 1~2 に該当するサービスを担っている。具体的なサービス内容については、表 3 に示す通りである。ファミリーケアセンターでは、親子相互作用の質をアセスメントするための尺度 NCAST を使用して、親子の相互作用の促進に着目した育児支援を行っていた。

特にハイリスクサービスに紹介されてくる親子は、授乳や睡眠など表面的な問題だけでなく家族の心理・社会的な問題を抱えていることが多く、支援が難しい。そのため、看護師は、Nurse Education Partner や Clinical Nurse Consultant の資格をもった看護師からスーパーヴァイズを受けながら家族への支援を行っていた。

表 3. ファミリーケアセンターでの育児支援サービス

サービスの種類	サービスの対象者	サービスの内容
Parent Help Line (電話相談)	0 歳～5 歳までの子どもの家族	毎日 7 時～23 時まで相談を受けることができる。海外からの相談にも対応。相談内容から、支援ニーズの高い家族には他のハイリスクサービスを紹介している。
Live Advice	対象者の制限なし	利用者が Facebook のページからアクセスすることで、チャット形式で育児相談が受けられる。平日の 17 時～23 時の時間帯に利用可能。

Day Stay	24 か月までの子どもとその家族 (GP もしくは看護師からの紹介が必要)	子どもと家族でファミリーケアセンターに来て支援を受ける。親だけでなく祖母等の家族も一緒に支援を受けることができる。Day Stay を 2~3 回受けた後、さらに継続的な支援が必要な場合は、Residential Stay サービスを紹介する。
Out Reach (家庭訪問)	36 か月までの子どもとその家族 (GP もしくは看護師からの紹介が必要)	Day Stay と同様の内容を家庭訪問にて受けることができる。
Residential Stay	36 か月までの子どもとその家族 6~8 週未満の子どもが優先的に利用 (GP もしくは看護師からの紹介が必要)	親子で入院をして支援を受けられる 4 泊 5 日のプログラム。特に決められたスケジュールはなく、看護師と家族が毎日の変化を記録して、看護師は家族を励ましながら、家族と一緒に問題解決に取り組んでいる。

文献

- 1) 右田周平：子ども虐待の動向と国の取り組み 地域保健 40(7), 16-23, 2009 .
- 2) 厚生統計協会：国民福祉の動向．厚生統計協会，東京，2013 .
- 3) 杉山登志郎：子どもの虐待と子どもの発達 .子どものこころと脳の発達 2(1), 5-13, 2011 .
- 4) Australian Bureau of Statistics : Australian Demographic Statistics, Sep 2014 .

- 5) Australian Bureau of Statistics :  
Birth, Australia, 2014 .
- 6) 総務省統計局：人口動態統計．総務省統計局，東京，2014 .
- 7) Australian Institute of Health and Welfare : Child Protection Australia 2013-2014 . Australian Institute of Health and Welfare, Canberra, 2015 .
- 8) 厚生労働統計協会：国民の福祉と介護の動向・厚生指標 2015/2016 . 62(10) ,  
厚生労働統計協会，東京，2015 .
- 9) NSW Kids and Families, Ministry of Health, NSW : Maternal & Child Health Primary Health Care Policy .  
NSW Kids and Families , Sydney , 2010 .
- 10) Australian Research Alliance for Children and Youth : Better Systems, Better Chances, A review of research and practice for prevention and early intervention . Australian Research Alliance for Children and Youth ,  
Braddon , 2015 .

#### 5 . 主な発表論文等

( 研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線 )

[ 学会発表 ] ( 計 2 件 )

鈴木香代子，廣瀬たい子，岡光基子：オーストラリアの母子保健と虐待予防のための取り組み．乳幼児保健学会第 10 回学術集会，東京，2016 .

鈴木香代子，廣瀬たい子，岡光基子：オーストラリアにおける看護職による虐待予防プログラム．乳幼児保健学会第 11 回学術集会，東京，2017 .

#### 6 . 研究組織

##### (1) 研究代表者

鈴木 香代子 ( Kayoko Suzuki ) 東京有明医療大学・看護学部看護学科・助教  
研究者番号：50372876

##### (2) 研究協力者

廣瀬 たい子 ( Taiko Hirose ) 東京有明医療大学・看護学部看護学科・特任教授，東京医科歯科大学・名誉教授  
研究者番号：10156713